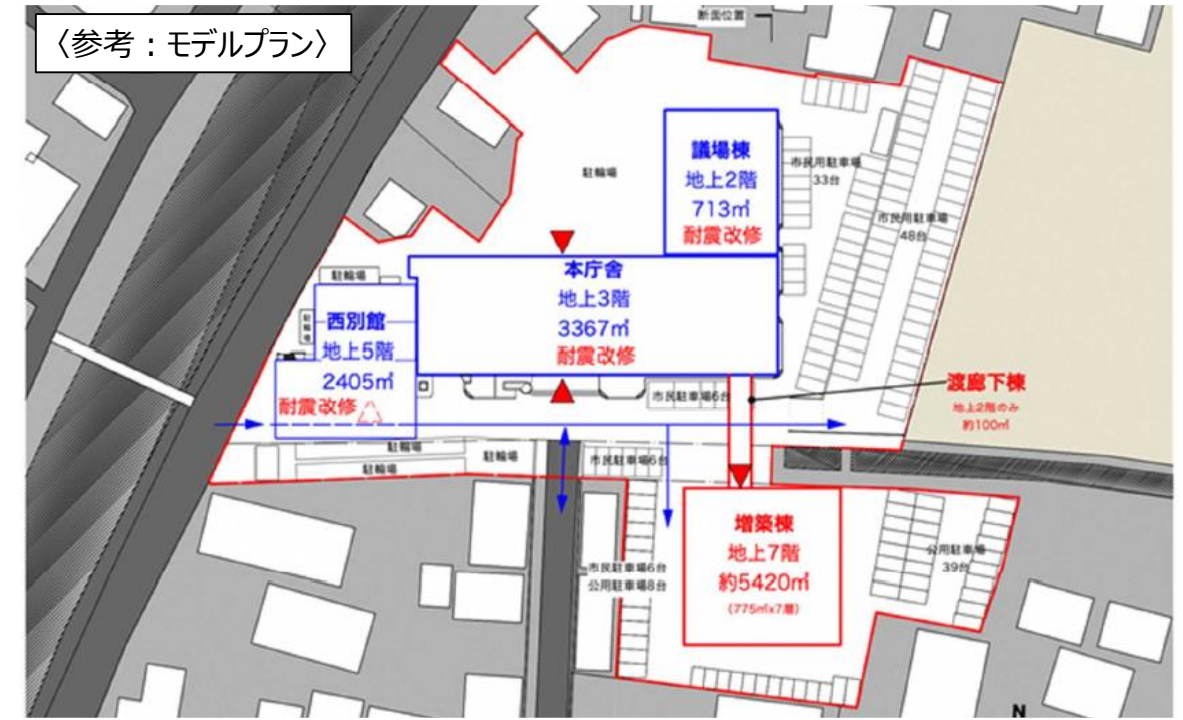


- ▶ 令和3年9月定例会議会においてご議決を頂いた『大東市庁舎整備基本構想』における決定事項については、以下のとおりと考えています。
- ▶ また、基本構想で例としてお示しをしたモデルプランにおいて、今後、検討を進めていく整理項目等についても、以下のとおり予定をしています。

基本構想における決定事項 ✓ **現在地での「既存耐震+増築」**

基本構想を踏まえた施設整備の方向性

- ▶ 敷地北側の3棟（本庁舎、議場棟、西別館）を耐震改修として、その部分の延べ床面積で不足する分を敷地内に別棟増築として新たな棟を整備する。
 - ・SDGsの理念に則り、可能な限り既存ストックを有効活用することとする。
 - ・コストの観点からも新築よりも耐震改修に優位性がある。
- ▶ 市役所敷地の隣地（農地）の購入は想定をしていない。
 - ・現状の計画内容であれば、隣地を購入せずに現在の敷地内で事業実施が可能であることから、費用の増加が予想される新たな用地購入は予定をしていない。



庁舎整備基本構想（R3年9月）におけるモデルプラン

その他、今後の検討事項など

機能統合について

		基本構想での方向性	5月の特別委員会資料での方向性	備考
市民会館	危機管理部門	本庁に統合	本庁に統合	耐震性能が通常の建物よりも高い増築棟へ配置予定。
	5階 教育委員会等		市役所機能として継続して利用	現状の市民会館においても耐震性を有していることから、継続して市役所機能として活用。 ただし、具体的にどの部局を配置するかは今後検討。 教育委員会がそのまま残るといったことではない。 (例：一般の市民の方々があまり来庁する機会がない部局を配置するなど)
すこやかセンター (保健医療福祉センター)		「今後、集約化する機能等の検討を行う」として、新庁舎整備面積には含まない。	増築棟1階のワンストップ窓口で統一をした方がよい手続き等は機能統合を行う。 (全ての施設の統合は想定していない)	現在、庁内横断で設置をした市民サービス部会において、増築棟の1階に設置する予定のワンストップ総合窓口に関する検討を開始したところ。 すこやかセンターの取扱い等についても部会や関係課協議を経た上で、今後、整理をする予定。その上で、新庁舎の整備面積についても確定をさせていきたい。

付加機能について

- ▶ 「付加機能・その他」として、1,000㎡程度の面積を想定しています。具体的な内容については、現時点では未定ですが、市民の利便性の高い機能などの付加機能を想定しています。

議場の配置について

- ▶ 令和3年9月の基本構想（P41:部門配置イメージ）では、議場の配置は「耐震改修棟」としております。
 - ・事業全体の転がし計画等を考慮した際に、増築棟にはなるべく市民利用が多い部署等を優先的に配置した方がよい。
 - ・議場の天井高さが他の諸室と比べて高くなるため、現状の議場を新庁舎整備後においても議場として活用する案がコスト抑制に繋がる可能性が高い。